

一九一〇年代ジャワ糖業と農民経済

植村泰夫

はじめに

一九一四年に勃発した第一次世界大戦がジャワの農村経済に及ぼした影響について、『原住民税負担調査』は、それまでプランテーションの発展のおかげで着実に前進してきた住民の経済生活に制約が加わり、住民収入 (Volkinkomsten) は減少したと述べ、またホングレープは、大戦勃発に向いつつあった頃から東インドには不景気の兆候が現われていたが、大戦勃発により一般物価が著しく騰貴し、ジャワ人労働者の実質賃金は大いに低落したと指摘する。筆者もまた、大戦勃発により農村経済状況が悪化したとすることに異議はないが、ただ、従来、その具体的なプロセスは必ずしも充分に明らかにされてこなかったように思う。そこで、小論では、先ずジャワの農村経済を大きく規定したと考えられる糖業の一〇年代の動向をながめ、次に糖業が農民に対して支払った借地料と賃金の動向を見ることにより、このプロセスを検討し、併せてそれが当時の農村社会経済構造の中で持った意味

について考えてみることにしたい。

註(1) *Onderzoek naar den Belastingdruk op de Inlandsche Bevolking*, 1926, Weltevreden, p. 5~6.

(2) ホングレープ著、岩隈博訳「インドネシア経済史概説」(昭和十八年)二四八~二五七頁参照。

一、一九一〇年代ジャワ糖業の状況

第1表は、ジャワ糖の生産・輸出状況を示したものであるが、ここから直ちに読みとれることは、大戦勃発以降には糖業の発展が鈍いこと(例えば収穫面積で比較すると、一九〇四年から一三年までに約一・四倍に伸びているのが、続く一四年から二三年までの一〇年間は一・一倍の伸びにすぎない)、とくに一九年の収穫減が顕著であること、輸出状況では一〇年代は一般に不振であるが、中でも一七年の極度の不振と一九年の大幅な伸び、二〇年に落ち込んでいることなどであろう。以下、時期をいくつかに分けて、やや詳しく以上

の状況を検討してみた。

(1) 一四年大戦勃発まで¹⁾

一九世紀末の不況を経たジャワ糖業は、一九〇二年のブルツセル協定締結後、景気が上向き、とくに一九〇八年〜一二年の時期には好況に支えられ栽培拡大と増収が続いた。即ち一一年の収穫は一〇年前と比べると一八三パーセントに達し、ライバルである欧州テンサイ糖、キューバ糖の不振のおかげで輸出好調であった。翌一二年は、ジャワ糖は不作であり、逆に欧州テンサイ糖及びキューバ糖が大豊作であり、糖価は下ったが、一二年産糖の売買契約が糖価の高かった時期に先物買いによって成立していたことや、欧州市場、アメリカ市場の需要が拡大したことなどで、プランターの利益は大さかった。一三年は、若干のカナダ向けを例外として、ジャワ糖輸出のほぼ全部がアジア市場へ向けられたが、英領インドの大量購入に支えられて価格は良好であり、また収穫状況も満足すべきものであった。

さて、一四年に入ると、前半の市況は芳しいものではなかった。即ち、輸出の主力を占める最上級白糖 *superieure hoofdsuker* の価格は、一月のピコル当り f. 八・二五〜f. 八から七月の f. 七・七五まで下落した。それゆえ、七月までの時期におけるジャワ糖輸出量は、一九一二年、一三年の同時期の輸出量をかなり下回るものであった。かくの如き状況のところへ、第一次世界大戦勃発の報が入ったのであった。

(2) 第一次大戦勃発から一六年ころまで

第一次大戦勃発がジャワ糖に与えた影響について、K. V. 1915 は次のように述べる。

欧州戦争勃発後、とくに英国側から生じた膨大な量の注文のおかげで、価格は完全に元に戻ったただけではなく、八月の終りには未曾有の水準に達した。(*superieure hoofdsuker* f. 三・五 / ピコル、*hoofdsuker* no. 16 en *hooger* f. 二 / ピコル、*muscovados* f. 一・七五 / ピコル)

また、V. H. 1914 の記述は以下のようである。

(更に糖価の低落が予測された時に) 欧州戦争が勃発した。ドイツはその最大のお得意だった英国と敵対することとなり、これによってかなりの量の八月取引分が直ちに宙に浮いてしまった。それゆえ、英国では砂糖が大いに不足し、このために主にジャワにおいて八月、九月、一〇月船積の(砂糖買付のための) 取引を行なった。短期間に、大まかに見て約六〇〇、〇〇〇トンのジャワ糖が英国へ売却され、これによって価格は一挙に上昇し、*superieure hoofdsuker* f. 三・二五 / ピコル、*hoofdsuker* no. 16 en *hooger* f. 二・二五 / ピコル、*muscovados* f. 二 / ピコル という未曾有の水準に達した。

かくして、大戦勃発はライバルであるドイツテンサイ糖を

1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924
1,630,000	1,822,000	1,778,000	1,336,000	1,577,000	1,691,000	1,820,000	1,805,000	2,012,000
111	124	121	91	108	115	124	123	137
157,417	160,439	163,071	137,656	153,366	157,021	161,979	163,514	171,560
108	110	112	95	106	108	111	113	118
1,447,528	1,184,142	1,540,100	1,862,310	1,510,376	1,675,108	1,434,487	1,822,144	1,862,799
99	81	105	127	103	114	98	124	127

市場から追い、ジャワ糖を再び英国市場へ進出させることとなり、その価格を急激に引き上げたのであった。

翌一五年に入ると、英国向けは減少したが、かわりにフランス向けが大幅に増加し、またアジア市場の英領インド、香港、中国向けも増加した。また、オーストラリアへも大量の *hooft-sukker* が輸出された。これらの輸出货量の合計は前年に比べて減少したが、主力輸出品たる最上級白糖は英領インドや欧州市場の不安定さから投機の対象となつて、一時は卸値で $f.1-4 \cdot 5$ /ピコルに達するなど価格が上昇した。年末には $f.1-3 \cdot 5$ /ピコルまで値下りしたが、このように糖価が高水準を保ちえたのは、英仏両国の大量買付と、英領インドが不足する砂糖をすべてジャワ糖に仰いだからであると指摘されている。⁽⁷⁾

一六年は、全体として輸出货量は増加し、とくに英国向けが大きく伸びた。この年の初め、ポンドとの交換レートの不利益や船腹不足により、最大の欧人商會が買付をストップするなど砂糖の取引は不活発であり、最上級白糖は三月中旬に $f.1-2$ /ピコルまで値下りしたが、四月中旬に英国政府から大量の注文が入ったことと、英領インド向けに大量に売れたことなどから、華人商人による投機買いなども殺到し、再び価格が上昇を始め、御値で $f.1-4 \cdot 5$ /ピコルまで上った。また、この年には翌年に生産される一七年産糖に対する先物買いも盛んに行なわれ、その価格も11月には $f.1-7$ /ピコルを記録、年末には約八七万トンが売買契約済であった。⁽⁸⁾

(3) 一六年后半からの輸出不振と

それへの糖業側の対応

以上に見たように、大戦勃発当初の二年ほどは、ジャワ糖業は打撃を受けたというより、欧州市場への進出などにより好景気にあつたといつてもよい。このことは、一九一四、一五年の輸出货量が同年の生産高を上回っていることから窺えよう。しかし、一六年の後半ごろになると、大戦の影響が次第に悪い方向に現われ始めた。即ち、このころから船腹不足が明らかになり始め、結局、この年の末には四〇〇万ピコル（ \approx 約二四万トン）の一六年産糖が貯積みで残つた。⁽⁹⁾かくして迎えた一七年は、ジャワ糖業にとって極めて状況の悪い年であった。年初、ジャワ糖輸出に都合の悪い二つの

1910年代ジャワ糖業と農民経済（植村）

第1表 ジャワ糖の生産・輸出状況

年	1901	1904	1911	1912	1913	1914	1915
砂糖生産高(t)	804,000	1,055,000	1,467,000	1,406,000	1,466,000	1,405,000	1,319,000
同指数	55	72	100	96	100	96	90
砂糖キビ収穫面積(ha)	102,252	101,917	135,781	140,303	145,321	147,465	151,165
同指数	70	70	93	97	100	101	104
砂糖輸出高(t)	723,668	1,051,538	1,437,907	1,457,081	1,469,265	1,488,169	1,370,923
同指数	49	72	98	99	100	101	93

出所: *Changing Economy in Indonesia*, Vol. 1, 1975, Hague, p. 63~76.

条件が存在した。第一は船腹不足で、一六年より更に一層深刻であった。それゆえ、砂糖にとどまらず輸出全体、更には後述のように輸入にも極めて大きな影響を及ぼした。第二は、ライバルであるキューバ糖の大豊作の見通しが伝えられたことである。即ち、年初のキューバ糖生産見込は三五七万三千トンで、これにより糖価が押し下げられた。

さて、価格の動きを具体的に追って見ると、売れ残っていた一六年産糖は、ピコル当りで年初のf.一四・八七五から、二月中旬f.一四・二五、二月末f.一三・月f.一四・五、四月末f.一三・五、五月中旬f.一二・五と下降し、最後の残りが売れた五月後半の価格はf.一二・二五であった。一七年産糖は一六年末のf.一四・一二五とf.一四・二五が、一月中旬f.一四、四月初f.

一三・七五、四月末f.一三・五、五月後半f.一三・二五、六月初f.一二・二五とf.一二・五、七月中旬f.一一・五とf.一一・二五、八月末f.一一・五、一〇月f.一〇・七五、一一と一二月f.一〇・五と、これまた大幅に下降した。

かくて、この年にはいくつかの欧人輸出業者や、二大華人輸出商會が砂糖の買付を停止したり(四月)、先物買契約した砂糖の受取と支払を拒否する華人業者が出現したり(六月)といった事態も生じ、結局、一七年産糖の三分の一を売り残すことになった。

一八年初には、これに加えて大消費地たる英国、英領インドからの受注がなく、台湾糖の大凶作による日本からの若干の引合いはあったものの、一七年産糖の残りを一八年産糖生産開始までの時期に売り切ってしまう展望は全くたたなかった。価格は、これを反映して更に下り、f.五・五を記録した。

こうした事態に対してジャワ糖業のとった対応策は以下のようなものであった。先ず第一は、一七年産糖の貯蔵である。即ち、早くも一七年二月には関係者がスラバヤに集まり、貯蔵スペースをどうやって確保するかを話し合っている。この会議の場では、スラバヤにおける貯蔵スペースが、やはり船積できなかった一六年産コーヒーやタバコによって一部分塞がっていることが明らかになったが、他方では国鉄が港湾地区に一〇〇万ピコルの砂糖貯蔵庫を建設することを約したり、あるいは大半の糖業で十分な貯蔵スペースを確保しうるということが明らかになるなど、貯蔵問題解決への展望を拓くもの

であつた。

第二は、流通面での対応策である。先ず、上述の華人業者の契約破棄をきっかけに、糖業の多くが結集してジャワ糖業協会 *Javasuker Vereniging* を結成するが、この組織は結集企業の未販売糖及び、華人業者の契約破棄や買戻しにより企業側へ戻ってきた砂糖の販売を任務とするものであり、この際に未だ市場に出ていない一七年産糖を可能な限り独占取引し、糖価の維持調整を行なおうとするものであつた。もつとも、この協会による統一販売は一七年一〇〜一二月に幾度か実施されたが、価格低落を食い止めることはできなかった。また一八年産糖の統一販売の実現目ざして努力がなされたが、これは拒否する企業もあつて失敗に終つたといわれる。

こうした状況をふまえ、一八年になると、植民地政府が砂糖の流通に直接介入するに至つた。即ち、七月二十九日に政府の下に設置された対糖業勸告委員会 *Commissie van advies voor de suiker* は、最低価格を定め、砂糖輸出を管理する役割を持つものであつた。そして、これがきっかけとなつて、砂糖市場に著しい変化が起つたといわれる。糖価は着実に上昇して七月末の f. 五・二五／ピコルからこの年の後半には f. 一三・五／ピコルまで回復した。一七年産糖の残りは完売し、一八年産糖も大半が売り切れた。この委員会それ自体は同年一〇月二二日に解散するが、この輸出管理の仕事は同年八月初にオランダで一五七企業が参加して設立されたジャワ砂糖生産者連合 *Vereniging van Java-Suikerproducenten* (以下

V. J. S. P. と省略) に引きつがれる。^(註)

対応の三番目にあげるべきは、一九年産糖の生産調整である。この章の冒頭において見た一九年産糖収穫面積の顕著な縮小について、*K. V. 1919, p. 257* は「食糧問題との関連やその他の理由から、一九一九年のための砂糖キビ栽培は一五%減少した。」と述べ、食糧問題との関連を強調するのであるが、管見の限りではむしろ輸出不振対策が第一義的理由であつたと考えられる。

周知の如く、ジャワは19世紀後半以来のプランテーションの大拡張の中で、米を中心とする食糧を輸入せざるをえない状況にあつたが、先述した大戦末期の船腹不足は食糧輸入にも深刻な影響を及ぼした。そして、一八年初、米の輸入が一時的に完全にストップしたことを直接の契機として、政府はジャワ及び一部外領地域の食糧不足発生を懸念して、砂糖キビ栽培実施地域を二〇%もしくは二五%縮小し、これを食糧生産に振り向けることを提起したのであつた。

この提起に対しては様々な意見が出されたが、次に掲げるのは一八年四月四日に、蘭印総督、内務官僚、糖業関係者などが集まって開いた会議で出された共同コミュニケであり、各層の立場の差が出ており興味深い。

原住民の側からは、それらの土地、即ち食糧作物の栽培に適した土地における欧人商業作物栽培の縮小が、強く主張された。また、糖業とタバコ企業の支配人達も、縮小に賛成の傾向が支配的のようである。しかし、オラ

ンダ在住のオーナー達はそうではない。

砂糖キビとタバコの強制的栽培縮小は、理事官 West-
dent 達によって思いとどまらせられた。それは、様々な企業における仕事や、それらの企業のための仕事、数多くの人々にとって唯一の収入源であるという理由による。たしかに、この縮小によってより多くの食糧を獲得する可能性は開かれるであろうが、糖業地帯の住民の一部は、地元の出身ではなく、あらゆる目的のために現金を必要とする。(栽培縮小による)利益は、その不利益の大きさに到底均合うものではないと考えられるのである。

各地で実施されようとしているらしい、とくに地味の悪い土地における自主的な制限の場合には、人々はその結果を自然と受け容れなければならないだろうし、困難は可能な限り除去すべく努力しなければならない。

この会議の参加者がどのような人々から構成されていたかが、先述した以上に詳しくは不明のため、ここでいう「原住民の側」が如何なる人達であったかは残念ながらわからない。次に糖業関係者の中で、ジャワ現地在住の支配人とオランダ在住のオーナー達との間で意見が分れたのは、ジャワ糖業の当時の不振ぶりをどれほど深刻に認識していたかという点での差である。理事官の反対は、住民支配の立場からのものであった。

こうして、結局、一律生産縮小は実施されなかったのだあ

るが、各企業の自主的な判断による生産縮小は実施された。今、その状況を見ると、全ジャワ・マツラの一八六企業中、クレベト Krebet (バスルアン 一八年産糖栽培面積一四七バウ)、クノゴ Kenogo (クデイリ 九八六バウ)、クボンハルジヨ Kebonhardjo (レンバン 四六六バウ)、カラナンム Karangnani (スラカルタ 六六三バウ)、ゴندانリプロ Gondanglipero (ジョクジャカルタ 四八六バウ)、チダウ Tidahu (チェリボン 一八年産糖栽培面積不明)の六企業が完全に栽培を停止した他、ほとんどの企業が栽培面積を縮小している。

さて A.S. は、一九一八年の砂糖キビ収穫が開始され、なおはけていない一七年収穫のみに加えて、新しい収穫の大半を貯蔵しなければならない必要が生じた時、オーナー達が占めた最初の立場の破綻が明らかになった。いくつかの企業は、自主的により制限された方式でもって、植付を停止もしくは縮小した。そして、ジャワ銀行は既に一九一八年の三月に、売れゆきが改善されない限り、従来通りの栽培への融資は続けることを保証できないという点を明らかにした。しかし、一九一八〜一九一九年収穫の縮小に足並をそろえるには遅すぎた。既に多くの企業が制限なしに植付けるための方策を採っていた。即ち、苗は育てられており、四月末には既に一〇五〇〇バウが植付けられ、何万バウもの土地が造成されていた。その上、オランダ在住のオーナーとの時間のかかる相談が、一八年になお何らかの共同行動を取る可能性を妨げ

た。」⁽¹⁷⁾と、この間の事情を説明しているが、この雑誌が糖業連合会の出版物であるという点から考えて、恐らくここには糖業側の本音が出ているであろう。即ち、ここには食糧問題は全く出て来ず、ただ売れ残りが多い点と、当時の最大の融資元であったジャワ銀行からの融資が不確実である点が、生産縮小に導いた要因として述べられるのである。⁽¹⁸⁾

(4) 戦後ブームと二〇年不況

以上の対策が採られる中で、一八年八月ごろからジャワ糖をめぐむ状況は好転した。先に触れた価格上昇は一九年も続き、一八年産糖は卸値で最高 $f.22.375/ピコル$ まで上った。一九年産糖の動きを見ると、既に一八年中に一七〇万 $f.14.25$ が七月中旬には卸値で $f.41$ まで上昇、その後、一時的に暴落して八月末には $f.26$ まで下ったが、その後、欧州テンサイ糖不作の報が入ったことなどにより再び上昇し、一二月末には卸値で $f.47.5$ 、 $f.48.75$ まで到達した。また、二〇年産糖に対する需要も大きかった。

こうしたジャワ糖に対する需要の集中と価格上昇は、キューバ糖の不振、他のアジア産糖地域の天候不順による減収、欧州テンサイ糖の未回復に加えて、戦争終結による輸送状況の回復がその要因であった。⁽¹⁹⁾

このブームは二〇年前半も継続し、二〇年産糖は五月中旬の取引で $f.70$ 、 $f.72.5/ピコル$ （卸値）の高値を記録

した。ところが、この月の終り、突然に受注が停止し、以降、値崩れが始まり、一二月には $f.14/ピコル$ まで低下した。⁽²⁰⁾翌年初には、キューバ糖の不作のおかげでやや回復したものの、この頃から欧州テンサイ糖が市場へ復帰しはじめるという事情もあり、ジャワ糖が再び輸出を伸ばし始めるのは二三年以降である。

以上のように、一〇年代ジャワ糖業は大戦までの好況、大戦直後の好況と大戦末不況、戦後ブームと二〇年不況と、大きく揺れ動いた。この状況が、借地料と賃金にどう影響したであろうか、以下、検討してみたい。

註(1) この部分の記述は、基本的には Tio Poo Tjiang, *De Suikerhandel van Java, 1913*, Amsterdam, p. 30~p. 31 に依つた。

(2) ジャワ糖輸出市場に占めるアジア市場の比率は一八九五年段階で三分の一にすぎなかったが、今世紀に入り年々増加し、主要市場の位置を占めるに至った。詳しくは *ibid.*, p. 36 を参照。

(3) ジャワで生産される砂糖には次のような種別があった。a. *superieure hoofdsuiker* b. *superieure stroopsuiker* c. *hoofdsuiker No. 16/20* d. *hoofdsuiker No. 12/14 (muscovado)* e. *stroopsuiker No. 14* f. *melasssuiker No. 8 en hooger* g. *gecentrifugeerde zaksuiker* h. *zaksuiker i' verharde melasse* i. *leirou* j. a. b は直接消費費用、c, d は原料糖である。生産の状況を見ると、従

来はc、dが多かったのだけれど、次第にaの割合が増加、生産量中の大宗を占めるようになった。即ち、一九〇八年には全体の一九・三%だったのが、一四年には四〇・三%、一七年には五〇・三%を占めるに至った。cも生産中に占める比率は一五・六%から三二・三%、四〇・六%と増えているが、dは逆に五九・二%から一五・七%、六・二%と減少している。なお、これ以外の種別の生産は小量である。詳しくは *Encyclopaedie van Nederlandsch Oost-Indie*, IV, p. 183 を参照。なお、これ以降の記述における糖量は、とくごとくわりのなる限り、最上級白糖一ピュールの元売り価格である。

- (4) V. H. 1914, p. 121.
- (5) K. V. 1915, p. 215.
- (6) V. H. 1914, p. 121~122.
- (7) K. V. 1916, p. 215.
- (8) K. V. 1917, p. 224~225.
- (9) *ibid.*, p. 226.
- (10) この船腹不足には、とくに一月のドイツの無制限潜水艦戦宣言の影響が大きかったといわれる。詳しくは K. V. 1918, p. 203~205 を参照。
- (11) その後、キューバ産糖生産見込は下降し、四月初には二七五万トンまで下ったが、これによってもジャワ糖価格はほとんど回復しなかったという。
- (12) 以上の記述は、一九一七年の状況については V. H. 1917, p. 111~116, K. V. 1918, p. 214~218、一八年の状況については K. V. 1919, p. 256~257 に依った。詳しくは、これらを参照されたい。

- (13) A. S. 1918, I, p. 1136、なお、原文は *Serabadjasch Handelsblad*, 6 April, 1918, 3de blz. に載ったものである。
- (14) なお、内務省長官は、一八年末に翌年の二〇年産糖の一律生産縮小をも提起したが、蘭印糖業連合 *Algemeen Syndicaat van Suikerfabrikanten in Nederlandsch Indie* の常任本部はこれを拒否した。
- (15) A. S. 1920 I, p. 303 参照。なお、これら六企業の一八年産糖栽培面積は、K. V. 1919, bijlage Y に示した。
- (16) ただし、その縮小比率は完全にバラバラで、中には例外的に拡大したところもある。左に、スラバヤ州シドアルジョ島の例（付表1）を表示しておく。
- (17) A. S. 1918 I, p. 1136.

付表1

企業名	a. 18年産額		b/a x 100
	バウ	バウ	
Waroe	1,054	865	82
Porang	825	773	94
Tanggoelangan	1,798	1,053	59
Toelangan	708	732	103
Kremboeng	965	942	98
Sroeni	1,000	921	92
Ketegan	1,448	1,581	109
Tjandi	752	744	99
Boedoeran	955	747	78
Watoetoelis	998	973	97
Balombangdo	1,210	936	77
Popoh	998	982	98
Krian	920	963	105

(出所) a は K. V. 1919, bijlage Y
b は K. V. 1920, bijlage Z

付表 2

州	米収量 (pikol)			トウモロコシ収穫 (バウ)			カッサバ収穫 (バウ)		
	a. 1918	b. 1919	b/a×100	c. 1918	d. 1919	d/c×100	e. 1918	f. 1919	f/e×100
Bantam	3,865,651	3,158,656	82	5,581	7,096	127	5,596	9,901	165
Batavia	10,138,343	10,808,588	107	5,948	8,876	149	17,833	18,016	101
Cheribon	5,624,520	6,361,698	113	6,302	12,235	194	36,146	33,920	94
Preanger	11,802,551	12,218,131	104	40,033	55,939	140	124,681	141,958	114
Pekalongan	6,975,811	7,979,747	114	93,398	135,255	145	31,935	33,221	104
Semarang	7,727,900	8,776,727	114	147,869	218,427	148	106,579	102,816	96
Rembang	4,874,783	4,567,275	94	267,288	314,966	118	72,690	77,726	107
Banjoemas	4,812,443	6,614,086	137	91,368	126,421	138	44,728	36,508	82
Kedoe	7,416,739	7,959,444	107	166,748	210,640	126	101,538	85,007	84
Djokja	1,723,898	2,297,156	133	19,013	36,372	191	34,872	31,300	90
Solo	4,419,340	5,659,995	128	60,222	117,523	195	102,271	116,410	114
Madioen	4,334,402	5,364,035	124	62,737	114,735	183	83,137	81,619	98
Soerabaja	7,200,959	8,410,490	117	95,188	129,186	136	20,280	21,791	107
Madoera	1,347,188	1,468,495	109	325,040	416,203	128	86,027	72,848	85
Kederi	5,836,651	5,350,113	92	71,504	92,043	129	96,310	78,129	81
Pasoeroean	5,786,225	6,043,635	104	443,770	491,892	111	47,695	50,238	105
Bezoeki	6,451,262	6,170,432	96	264,979	240,342	91	39,247	31,740	81
合計	100,338,666	109,208,703	109	2,166,928	2,728,151	126	1,051,965	1,023,148	97

(出所) a, c, eはK. V. 1919, bijlage W. b, d, fはK. V. 1920, bijlage V.

(18) 以上に述べた生産縮小が、食糧増産にどれほど貢献したのかを簡単に見ておこう。付表2は、一八年と一九年の米、トウモロコシ、カッサバの収穫状況を各州毎に見たものである。ここから明らかなように、糖業地帯、非糖業地帯を問わず食糧増産が目ざされ、とくにトウモロコシの増産の大きさが目につく。また、糖業の集中しているプカロンガン、ジョクジャカルタ、スラカルタ、スラバヤ、パスルアンといった地域を見ると、それなりに食糧増産の効果が上っているようであるが、しかし砂糖キビの休作による稲作への転換がスムーズに進展したかといえ、必ずしもそうではないようである。例えば、政府の側から提起された二〇年産糖縮小計画に対する糖業連合会側の反論(一九年一月九日付)によると、プスキ州ブドウアン Boedean 工場やケドゥー州チエボンガン Tibongan 工場などでは砂糖キビの植付を中止した水田が休閑されている、クノゴ Kenogo 工場では一九年産糖のかわりに大面積に食糧作物を栽培する試みは非常に困難に直面しているといった例が上げられ、こうした事態の生じる原因として、水路整備の不充分さなどにより稲作地への給水がうまく出来ないこと、苗の不足、労働力の不足などが指摘される。詳しくは、A. S. 1919 I, p. 85~86 参照。なお、住民側がこの生産縮小によって受けた影響については、糖業へ土地を貸出している小規模占有者にとって打撃であったといった報告もあり、例えばバロンブント Baionbundo 工場では住民が工場に対してかわりの収入を得る機会を与えようと要求した、テガル州ではイスラム同盟が副理事に抗議を申し入れ

第2表 糖業が住民に対して支払った金額

	a. 借地料	b. 借地料及び貸付金
1916	f. 8, 256, 934	f. 52, 208, 695
1917	9, 418, 985	56, 801, 251
1918	10, 040, 157	56, 861, 626
1919	8, 820, 148	51, 658, 835
1920	100, 400, 13	72, 562, 777

出所：A. S. Bijblad, 1921 B, p. 390~391.

二、借地料と賃金

(1) 借地料の動向

先ず、糖業の支払った借地料に関するデーターをあげて検討しよう。第2表aは、後述する糖業調査委員会が集めた一九一六年〜二〇年の各年毎の借地料支払総額であるとされる

数値である。ただし、数字を見ると一九年の落ち込みが大きく、恐らくは前述の生産縮小を反映していてと考えられること、また当時、借地料先払がかなり一般的だったことを考えあわせると、むしろ数値は、各収穫年に対する支払額総計と考えた方が自然であるように思う。いずれにしろ、大戦末期からの増加傾向は否定しえない特徴といえよう。

次にもう一つデーターを掲げ

- たとった運動の報告もみえるが、詳細は不明である。なお、
 A. S. 1919 I, p. 92 を参照。
 (19) V. H. 1919, p. 127~130 を参照。
 (20) V. H. 1920, p. 113~118 を参照。

る。第3表は、五理事州について、やはり一九一六年〜二〇年の時期の、各年の収穫のための借地に対して支払われた借地料額であり、これにK. V. から得られた各年の栽培面積を付け加え、一バウ当りの平均借地料額をも算出しておいた。州毎に細かく検討すると必ずしも二〇年が一番高いというふうにはなっていない地域もあるようだが、一般的傾向としては、単位面積当りの借地料、換言すれば農民の受け取る借地料額は二〇年が近づくにつれて上昇していることがわかる。そして、この傾向は一九一八年に定められた新借地令で法制化された。この法令の基本的な目標は、一〇年代に入つて益々盛行してきた借地契約の長期化の傾向に便宜を計るところにあり、第四条二項に従えば、二一年半までの長期借地が認められることになった。しかし、同時に借地料についても、第八条において長期借地の場合には少くとも五年毎に最低借地料基準を決定し、これを下回らないようにすることなどが決められた。この新借地令は、一挙にジャワ・マツラ全域に施行されたのではなく、一九一八年一〇月一日から二三年八月一日にかけて、八回にわたって各州、郡毎に順次適用されていった。

さて、その八条に基づく最低借地料は次の如くして定められる。先ず、西モンスーン期と東モンスーン期を大別し、前者の水田の借地料基準は、一バウ当りの乾燥モミの粗収量から収穫手間分として六分の一を除き、残った額から、粗収量が二六ピコル以上の場合には一一ピコル、二六ピコル未満の

第3表 五理事州に於ける借地料

産 糖		1916	1917	1918	1919	1920
Bezoeki (9企業)	借地料 (f.)	470,172.65	508,405.21	548,822.11	563,055.32	690,906.88
	栽培面積 (パウ)	8,513	8,779	8,975	8,374	9,136
	パウ当り (f.)	55.2	57.9	61.2	67.2	75.6
Madioen (6企業)	借地料 (f.)	372,087.74	397,971.54	426,154.50	394,029.35	440,166.45
	栽培面積 (パウ)	9,142	9,419	9,794	—	9,274
	パウ当り (f.)	40.7	42.3	43.5	—	47.5
Pekalongan (18企業)	借地料 (f.)	1,379,401.94	1,503,725.02	1,497,160.43	1,264,816.34	2,164,912.45
	栽培面積 (パウ)	20,250.5	21,534	22,131	16,806	21,768
	パウ当り (f.)	68.1	69.8	67.6	75.3	99.5
Kedoe (2企業)	借地料 (f.)	—	541,260.20	601,661.95	556,579.75	552,221.60
	栽培面積 (パウ)	5,604	5,660	5,856	4,580	5,223
	パウ当り (f.)	—	95.6	102.7	121.5	105.7
Banjoemas (6企業)	借地料 (f.)	—	579,496.98	609,203.46	585,150.76	590,310.57
	栽培面積 (パウ)	7,889	7,933	8,114	6,628	6,998
	パウ当り (f.)	—	73.0	75.1	88.3	84.4

出所:借地料額は A. S. 1919 I, p. 763, (1916~18年) 及び A. S. 1921 I, p. 655 (1918年~20年), 栽培面積は, K. V. 1917, bijlage FF (1916年), K. V. 1918, bijlage Z (1917年), K. V. 1919, bijlage Y (1918年), K. V. 1920, bijlage Z (1919年), K. V. 1921, bijlage Z (1920年).

場合には残りの半分を控除した量のモミの換金額とする。後者の場合には、それを刈分小作に出した場合の小作料に準拠し、パウ当り f. 五 f. 二五の間の f. 五の倍数になるよう定め、その水田が東モンsoon期に休閑するのが普通の場合には f. 二・五とする。以上の各々の粗収量の確定には、地稅額の決定のために実施されている水田の収量別グループ分けを利用し、同一グループに属する水田は同一の最低借地料であること、また換金の基準額は、これも地稅徵收の際に利用されるモミの平均市場価格に準拠して定めることとされた。さて、こうして定められた金額は、暫定値として少くとも一ヶ月間は地方行政の役所で公示し、またその旨を *Jawasche Courant* 紙に掲載して異議申し立てを受け付け、これを斟酌した後に初めて五年間有効の最低借地料として正式に決定されることとなった。

今、スマラン州ジャバラ県ジャバラ、マヨン両郡の例をとりあげ、以上の手續に基づいてどのように最低借地料が決まったか、その実情を眺めてみよう。

この二つの郡は一九一八年一〇月二日付理事官命令 No. 30957/2-13 によつて、同じ州内のデマク県ウエトウン、サムブン郡、パティ県、パティ、トゥルゴウング、ジュワナ、タユ郡とともに暫定値が定められ、二五日から一ヶ月間、文書による異議申し立てを受け付けるべく、州理事官役所及び上記三県にある一〇ヶ所の地方行政首長役所に公示されることとなり、その旨が *Jawasche Courant* 1918, No. 87 に掲載され

た。さて、これに対しては、一〇月二十九日にマヨン Majong⁵⁾、一月二日にバンブプティ Bangeopothi⁶⁾、一月二日にプチャンガン Pejangan⁷⁾と三つの糖業から異議申し立てが提出されたので、一九年一月八日と二月八日にそれぞれマヨンとプチャンガンでこの問題に関する委員会が開かれ、それが検討された。この会議の結果と、三月八日付の州副理事からの書簡をもとに、結局、理事官は先の異議を充分な根拠に欠けるとして退け、一九年五月二三日付で、第4表に示したの最低借地料を一八年一〇月一日に遡って二三年一〇月一日まで実施することに決定を下した。⁶⁾

第4表 ジャバラ、マヨン郡における最低借地料

郡	水田の 所属グループ	パウ当最低基準額	
		1畝モンスーン ⁸⁾	1畝モンスーン ⁹⁾
Japara	I	f. 33	f. 15
	II	27	10
	III	25	5
	IV	18	5
	V	16	5
	VI	13	5
	VII	10	5
Majong	I	40	15
	II	33	15
	III	27	10
	IV	23	5
	V	20	5
	VI	17	5
	VII	11	5

以上がその実際の経過であるが、ここで三糖業から出されたような異議申し立ては、一八年十二月十九日付の内務省長官から各地方官宛の廻状によると各地でみられ、その主要内容は最上級水田グループ（第4表のグループIにあたる）の基準額が高すぎるという点であったという。⁷⁾ 糖業側の抵抗が窺われるのである。しかし、ともかく最低借地料が各地で次々に設定され、これが借地料引上げの傾向を一層強めたであろうことは想像に難くない。K. V. 1921 が二〇年の状況について「借地料額は大きく改善された」と述べているのは、こうした状況の反映であろう。

以上のように、借地料に関するデータが一六年以降に片寄っているものでそれ以前の状況は不詳であるが、ここに見た限りでは借地料の動向は必ずしも糖業の好不況をそのまま反映したものではない。不況の一七年においても上昇しているからである。ただし、値上げを実現させた原動力が何であったかという点については、企業間の借地競争激化であるとか、イスラム同盟の運動であるとか、¹⁰⁾ いろいろ考えられるが、詳細は不明であり、今後の検討課題である。

(2) 労賃の動向

これについても先ず、データーを二つ掲げよう。第二表のbは、一九一六〜二〇年の時期の賃金及び各種代金支払の総額を示している。ここで各種代金支払というのは、例えば砂糖をつめる袋のように住民が糖業に提供した資材類に対する

第5表 糖業の支払った労賃

州	1913	1920	1924
Pekalongan	f. 6,418,195	f. 10,380,424	9,682,520
Soerabaja	10,412,666	18,334,051	15,510,392
Bezoeki	2,968,066	4,146,671	3,712,279
Kediri	6,187,962	10,728,728	10,185,883

出所：E. V. I. p. 201~202.

なり、二〇年はそのピークであった。第6表は二〇年代の糖業におけるストライキの状況を見たものであるが、先ず要求内容では賃上げが半数近くを占める。それゆえにまた、二〇年に賃上げが実現すると、それが翌年からのスト件数激減の一つの原因になったと考えられる。次にスト参加者について考えてみよう。糖業で働く労働者といつても定着性の高い工場内常雇労働者から、収穫や植付の時のみ

支払などから成るが、労賃と比較するとその額は極めて低いので、この表の示す変化は、ほぼ労賃の動向に等しいと考えてよい。次に、第5表は、一九一三、二〇年、二四年において、四州で支払われた賃金総額のデータである。

この二つのデータから明らかなのは、第一次大戦前と比べると二〇年の賃金が大いに伸びていること、そして恐らくその伸びの大半の部分が、二〇年に達成されたということであろう。このように考えると、この上昇の原動力は労働運動の展開に求められても不思議ではあるまい。即ち、この時期には一八、一九年から一連の労働争議が発生するように

第6表 1920年代糖業におけるストライキの状況

			1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926
ストライキ状況	成功	件数	4	1	—	—	—	—	—
		参加者数	±535	47	—	—	—	—	—
	一部成功	件数	14	—	—	—	—	—	—
		参加者数	±5,154	—	—	—	—	—	—
	失敗	件数	50	16	7	7	2	3	1
		参加者数	±19,303	1,496	270	409	131	213	20
	不詳	件数	4	—	—	—	—	—	—
		参加者数	±42	—	—	—	—	—	—
参加者内わけ	常雇労働者	4,684	1,242	151	299	78	33	—	
	日雇労働者	±1,097	—	—	—	46	5	—	
	季節労働者	±7,584	301	119	110	7	10	—	
	栽培労働者	±12,022	—	—	—	—	165	20	
要求内容	賃上げ	40	—	—	1	—	2	—	
	その他の賃金要求	27	6	4	3	—	—	—	
	労働時間	14	—	—	1	—	—	—	
	労組公認	13	1	—	—	—	—	—	
	解雇反対	17	4	—	1	—	1	—	
	管理職の解雇・移動その他	9	1	—	—	1	—	—	
		23	2	1	1	—	—	1	

出所：Levert, op. cit., bijlage O.

季節的に臨時に雇用される日雇クローリーまで千差万別であったが、ストライキを指導した製糖工場職員連合 *Personnel Fabrick Bond* は常雇労働者だけの組織であった。しかし、二〇年段階ではこれ以外の層の労働者が多数参加している。彼らは、主として糖業周辺の村落に住む非土地占有農民から構成されると思われるが、労働運動の側からすれば定着性、持続性に欠け、実に組織しにくい階層であったと思われる。だから、二一年以降にはほとんど姿を消してしまうのであるが、逆に言えば、彼らの多数が二〇年ストに参加したところに、この時期の農民経済の深刻な状況が現れており、また運動の広がりが見取できるのである。

(3) 植民地政庁の対応

以上のような借地料、労賃の上昇に関して、植民地政庁がこの時期にどのような対応を採ってきたかを見ておこう。その基本姿勢は、一八年一月一八日のフォルクスラートにおける政庁代表 *De Talma* の演説に示される。即ち「政庁は、フォルクスラートが、全体的な生活水準の必要な改善と引上げの早急な実現に向けて、政庁と心から協力して努力することを求めるものである。」という協同申し入れから始まる演説は、この目的に向けて糖業の状況を調査するために充分な権限を有する委員会の設置を言明する。かくて一二月二四日には、いわゆる糖業調査委員会 *Suikerenquête-Commissie* が設置され、二一年七月三十一日の解散に至るまで活

動を続けた。また、これについて一九年二月二四日には、労働委員会 *Arbeids-Commissie* が置かれ、ジャワにおける労働問題に関して調査結果を政庁に報告することとなった。政庁は、この委員会に対して、一九年九月一五日付の秘密書簡で、ジャワ・マヅラにおける最低賃金制実施の是非を諮問している。

次に二〇年ストライキに関する政庁の立場を、同年三月三日のフォルクスラートにおける政庁代表の見解表明に見よう。

被雇用者と雇用者との間の労働条件を改善するための争いの中でストライキに至った場合は、政庁は必要な場合に仲介することを職務と考えるけれど、それらの問題は政府がいずれの側にも与しえない経済闘争である。しかしながら、ストライキが経済闘争の手段としてではなく、政治闘争の手段として利用される場合には、政府はこのような行き過ぎに対しては断固たる措置を採る。政庁は、政治的武器としてのスト、犯罪的な扇動行為であるストを重視しえないからである。

ここでは、政庁は経済ストには基本的に中立の立場を採るが、政治ストになれば徹底して弾圧するという方針が示されている。

さて、政庁の立場を示す具体例として、パスルアンの例を見よう。ここでは、二〇年の四月から六月にかけて、地方官が一連の協議会を開いて農民の要求を調査したところ、不満

の大半が糖業の支払う労賃の安すぎるところに集中していることが明らかになった。そして、この結果、賃上げ要求の大半が実現されることになるのだが、この場合、政庁の官吏が糖業に対して要求に応じるように圧力をかけたという⁽⁹⁾つまり、ここでは、上述の基本方針から更に一步進んで、政庁が住民側の経済要求の後押しをしているのである。

以上の諸例や、先述の最低借地料設定から明らかに、当時の植民地政府は住民の経済要求はある程度認める方針であった。恐らく、このことによりそれが政治闘争へと発展することを阻止しようとしたものであろう。実際、この方針が効果を上げたことは、先に見たようなストライキの激減、労働運動の低調などから窺い知れよう⁽¹⁰⁾。

以上のように、一〇年代後半において、糖業の支払う借地料と賃金の金額は、糖業の好不況とは直結せずに上昇したのであり、それは植民地政府の政策によっても支えられたものであった。さて、以下、これらの各目借地料、各目賃金を物価動向の中に置き、実質額の低下という問題を具体的に追跡してみよう。

(註一) K. V. 1916, p. 182~183, K. V. 1917, p. 187~188 など参照。

また、一九一八年四月二五日付の、政庁一等書記官から地方行政長官宛の廻状によれば、前払金の受領は実際に土地が砂糖キビを植えられる年の前々年の一〇月に行なわれるのが一般的だったという。詳しくは *Bijblad van Staatsblad van*

Nederlandsch-Indië, No. 8994 を参照。

(2) *Staatsblad van Nederlandsch Indië*, 1918, no. 88 後、*Staatsblad*, 1918, no. 214 及び 1919, no. 124 に一部修正。本稿では *Jaarboek voor Suikerfabrikanten in Nederlandsch Indië*, 1922/25, deel I, p. 33~39 所収の条文に依った。

(3) その詳細については *Jaarboek*, p. 49~51 を参照。

(4) 以上の手續等は、Besluit van 15 Februarij 1918, No. 68 (*Bijblad* 9030) で定められ、同年九月二八日の Besluit No. 23 (*Bijblad* 9089) に一部改正された。この場合は、*Jaarboek*, p. 55~58 所収の条文に依った。なお、有効期限の五年については、その間に地稅査定の変更があった場合は、有効期限にかわりなく早急に新基準を設定するものとされた。

(5) A. S. 1918 II, p. 1966.

(6) A. S. 1919 I, p. 1203~1206.

(7) Rondschriften van den Directeur van Binnenlandsch Bestuur, dd. 19 December 1918 no. 13341/A. I., aan de Hoofden van Gewestelijk Bestuur op Java en Madoera, uitzonderend die der Vorstenlanden, *Jaarboek*, p. 58~59 所収。

(8) K. V. 1921, p. 272。但し、最低借地料の施行時期は、地域によりばらばらであり、各地域、企業毎の状況を個々に追跡し、これと借地料引上げの関係をみることは今後の課題として残されてゐる。

(9) Bezoeki における例については、拙稿「糖業プランテーション へのインスキ農村社会」(『史林』六六—一九八三)を参照。

(10) Elson, R. E. *Javanese Peasants and the Colonial Sugar Industry*, 1984, Oxford, p. 198~199 を参照。

- (11) Levert, P., *Inhensche Arbeid in de Java-Suikerindustrie*, 1934, Wageningen, p. 208. なお、この時期の労働運動を概観したものとして、とりあえず深見純生「インドネシアに於ける労働運動の形成と展開」〔歴史学研究〕五一五、一九八三〕を参照。
- (12) 糖業労働者の様々な職種、賃金については加納啓良「ジャワ糖業史研究序説」〔アジア経済〕二二一五、一九八一〕、p. 87~88を参照。
- (13) Elson, *op. cit.*, p. 201. この組織は一〇年代後半にジョクジャカルタで結成され、その後、各地に支部を作ったという。
- (14) A. S. 1919/1, p. 125~127. なお、この演説によると、この委員会のメンバーとしてはフォルクスラート議員が適当であるとして、具体的にチヨクロアシノト〔Jokroaminoto〕とスムツチヘル Schmutzer の名前が上げられている。
- (15) Levert, *op. cit.*, p. 185.
- (16) *ibid.*, p. 188.
- (17) *Mededeelingen omtrent enkele onderwerpen van algemeen belang* 1921, 1921, Batavia, p. 22.
- (18) Elson, *op. cit.*, p. 203.
- (19) Elson によると、製糖工場職員連合の運動は、結局農民の中に根付かなかったという。詳しくは *ibid.*, p. 211~212 参照。

三、農民経済と糖業

先ず、この時期の物価の動きを具体的に見よう。この場合、

何を指標にするべきであるかという問題があるが、ここでは二つのデーターを検討しようと思う。

第一は、ジャワ・マゾラの米輸入量と米価指数を示した第7表である。米は、ジャワでは主食であり、かつ主たる農作物であるから、その価格の上下は直接的に農民生活に影響する。さて、米価の動きを見ると、大戦末から上昇を始め、二〇年がピークで戦前の倍以上に達している。この上昇の大きな理由の一つは、輸入量の変化に求められよう。一〇年代には年によって増減はあるが、一八年までは平均すると三三万トン余りの米が輸入されており、しかもその量は一〇年代後半に入り次第に増える傾向にあった。ところが、先述した船腹不足の影響により、一九、二〇年に輸入が激減したのであり、これが高値の要因の一つであると考えられる。

次に、生活必需品価格の上昇に関する F. V. の記述を見よう。これによると、一三年から二〇年にかけての内陸部の物価上昇が何時から始まったかは不詳であるが、最初のうちはパッサールの物価はそれほど

第7表 ジャワ・マゾラの米輸入量と米価指数

	1901	1904	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924
米輸入量 (1000 t)	325.58	133.17	396.19	245.58	258.41	215.74	333.76	390.76	406.49	412.52	141.92	114.33	576.54	400.77	199.90	242.87
米価指数	.87	76	95	110	100	97	95	102	110	140	141	228	192	141	131	146

出所: *Changing Economy in Indonesia*, Vol. 4, p. 45~46 及び p. 69~71

影響を受けることがなく、一七年末の段階でも米やヤシ油、石油などといった生活必需品はなお一・五倍以下の値上りであった。急速な物価上昇が始まったのは一八年末からであり、これによって農村部の伝統的な貨幣価値が崩壊されていったのである。ただし、この場合に、農村部ではたしかに現金の使用が急速に増加してはいるが、なお自給部門が残っていることを考慮しなければならないし、また作物価格上昇という利点も考える必要がある。以上が、B.V. からまとめられる要点である。

この二つの検討から、(1)大戦末期ごろから、物価の急上昇が始まったこと、(2)その影響を農民経済がどの程度に受けるかは、自給部門がどれほど残っているのか、農家の生産する作物がどの程度に商品として市場へ出ているかといった条件に左右されるという点が明らかになろう。以下、これをふまえて、データーの得られたいくつかの地域について、更に細かく物価の動きを追い、これと借地料、賃金とを比較してみよう。

第一は、プカロンガン州ブラマン県についてである。この県には、二〇年段階でパタルカン Patatokan(収穫面積一四二五バウ)、スムブルハルジョ Soemberhardjo(一〇三八バウ)、チャールTjomal(二三五〇バウ)、バンジャルダワ Bar-dardawa(一二七五バウ)の四糖業が存在していた。さて、第8表は、この県の主な食糧品価格と、借地料及び賃金の動きを、一九一四年、二〇年、二四年について一覧したものである。表から窺えることは、第一に各品目の値上りのうちで

主食類のそれが大きいことである。このことは、この時期の値上りが主食類に家計支出の大部分をつぎ込む貧農層にとつて、とくに厳しいものであったことを示唆する。第二に、賃金や借地料の絶対額は外国人企業の方が高いが、その上昇率は低く、住民相互間の場合が物価上昇に比較的近づいているのに対して、はるかに下回っていることである。このことは、前章で見た糖業の支払う借地料や労賃の上昇が、それほどに目ざましいものではなかったことを示唆する。そして、第三番目に、一九二〇年における実質借地料や実質賃金の低下、とくに糖業などの外国人企業におけるそれが目立っている。

第二番目の例はクデイリ州クデイリ県についてである。第9表に、農産物価格や借地料、労賃のデーターを掲げておいた。残念なことに、この県については二〇年の価格データーが欠けており、借地料や賃金との正確な比較検討ができないのであるが、表からは以下の点が窺われよう。先ず、借地料については二〇年よりも二四年の方が更に上昇している。この点は、先のプマラン県とは違った特徴である。恐らくは最低借地料実施時期と関連するであろうが、詳細は不明である。次に、借地料の上昇率はかなり大きい。米やトウモロコシの一九九年までの上昇から考えると、おそらく二〇年段階では実質借地料は低下し、二四年段階では改善されたと推定できよう。同様にクーリーの日当を見ると、やはり二〇年の実質的低下は否定しえないように思われる。そして、日当の場合には二四年にかけて金額が低下しており、二四年に実質収入が

1910年代ジャワ糖業と農民経済（植村）

第8表 Pemalang 県における物価、借地料、賃金動向

品 目	平均 価 格			指 数		
	1914	1920	1924	1914	1920	1924
モ ミ (ピコル)	f. 2.80	f. 6.47	f. 4.08	100	231	145
白 米 (")	6.53	14.87	10.09	100	228	154
赤 米 (")	5.07	13.44	8.09	100	265	160
トウモロコシ (")	2.47	5.84	3.67	100	236	149
カ ッ サ バ (")	0.60	1.43	0.90	100	238	150
甘 藷 (")	0.91	2.11	1.19	100	232	131
大 豆 (")	7.32	13.46	9.07	100	186	125
落 花 生 (")	3.76	7.07	5.26	100	161	140
コ コ ヤ シ (100個)	3.01	9.20	5.20	100	305	170
水 牛 肉 (ピコル)	29.90	58.51	38.50	100	195	129
牛 肉 (")	35.88	58.49	46.64	100	163	130
塩 魚 (")	24.00	36.66	29.25	100	153	122
鶏 卵 (100個)	1.61	3.85	2.51	100	233	156
ア ヒ ル 卵 (")	2.33	5.08	3.28	100	218	141
平 均				100	217	143
(借地料)						
糖 業 (外人)	45~75 平均60	60~120 平均90	70~102 平均86	100	150	143
米 作 (")	10~32½ 平均24	50 平均50	30~74 平均52	100	208	216
米 作 (住民相互)	7½~30 平均20	10~70 平均40	10~55 平均32½	100	200	162
(賃金)						
欧人企業職人	30ct.~325ct.	50ct.~500ct.	40ct.~325ct.			
〃 〃 クーリー	25ct.~35ct. 平均30ct.	40ct.~55ct. 平均47½ct.	45ct.~50ct. 平均47½ct.	100	158	158
住民企業職人	25ct.~75ct.	35ct.~150ct.	50ct.~100ct.			
〃 〃 クーリー	10ct.~30ct. 平均20ct.	15ct.~55ct. 平均35ct.	20ct.~45ct. 平均32½ct.	100	175	162

出所：E. V. II, p. 94~95.

表中の f はフローリン, ct. はセント, なお賃金は日当である。

上昇したとはいえない。
 第三番目の例はスラバヤ州ジョンバン県である。第10表に諸物価と借地料を示しておいた。ここでも、二〇年の平均借地料の実質額は上に掲げた食糧品の値上りから見ると、かなり一三年よりも低下していることが明らかであらう。そして、物価の下降によって、額面の値下りにもかかわらず、二四年の実質借地料は上昇しているのである。
 第四番目の例は、パスルアン州マラシ州北部のトゥパン監督官管区に関して、物価と賃金を比較した(第11表)。ここでは、トウモロコシの値上りが大きいのが特色であるが、それを除いて米だけで比較しても、やはり二〇年の実質賃金の下降は明らかである。また、糖業労働者に関する限り、二四年に至っても一三年の実質賃金水準を回復していない。⁽⁵⁾
 以上、四地域についての検討から、一般に二〇年には借地料、賃金の実質額がかなり低下し、その後、次第に回復していったということが知られる。

第9表 Kediri 県における物価、借地料、賃金動向

品目	平均価格							指数						
	1913	1918	1919	1920	1922	1923	1924	1913	1918	1919	1920	1922	1923	1924
モミ (ピコル)	f. 3.42	6.25	11.25	—	4.15	4.40	5.25	100	183	329	—	121	129	154
米 (")	6.88	12.00	19.00	—	10.25	10.50	12.25	100	174	276	—	149	153	178
トウモロコシ (")	3.75	5.25	7.50	—	8.25	10.00	7.50	100	140	200	—	220	267	200
カッサバ (")	0.80	1.40	1.80	—	1.75	1.35	1.15	100	175	225	—	219	169	144
落花生 (")	3.75	6.25	10.00	—	8.75	5.75	5.75	100	167	267	—	233	153	153
大豆 (")	7.00	8.75	13.00	—	10.00	12.00	10.00	100	125	186	—	143	171	143
ココヤシ (100個)	—	4.30	7.50	—	5.00	5.25	5.25			—				
(借地料)														
Bogo Kidoel 製糖工場	f. 34.07	—	—	78.30	—	—	79.96		—	—		—	—	
Kawarassan "	38.99	—	—	75.66	—	—	80.23	100	—	—	194	—	—	206
Menang "	40.78	—	—	76.71	—	—	85.30	100	—	—	188	—	—	209
Ngandjoek "	29.45	—	—	37.74	—	—	64.94	100	—	—	128	—	—	221
Pesantren "	35.22	—	—	76.64	—	—	83.58	100	—	—	218	—	—	237
Djati "	31.40	—	—	65.53	—	—	62.01	100	—	—	209	—	—	197
Lestari "	49.53	—	—	55.01	—	—	60.10	100	—	—	111	—	—	121
Mritjan "	38.75	—	—	79.44	—	—	84.91		—	—		—	—	
平均	37.27	—	—	68.13	—	—	74.75	100	—	—	182	—	—	200
(非常雇クローリ日当)														
Lestari 製糖工場	32ct.	—	—	55	—	—	40	100	—	—	172	—	—	125
Djati "	27½	—	—	56	—	—	50	100	—	—	204	—	—	182
Ngandjoek " 男子	32½	—	—	52½	—	—	42½	100	—	—	162	—	—	131
" " 女子	25	—	—	45	—	—	40	100	—	—	180	—	—	160
Pesantren " 男子	35	—	—	59	—	—	44	100	—	—	169	—	—	126
" " 女子	25	—	—	45	—	—	35	100	—	—	180	—	—	140
Menang "	31	—	—	55	—	—	40	100	—	—	177	—	—	129
Kawarassan " 男子	31	—	—	52½	—	—	38½	100	—	—	169	—	—	124
" " 女子	22½	—	—	45	—	—	27½	100	—	—	200	—	—	122
Bogo Kidoel "	30	—	—	55	—	—	45	100	—	—	183	—	—	150
Poerwoasri " 男子	35	—	—	60	—	—	60	100	—	—	171	—	—	171
" " 女子	25	—	—	56	—	—	56	100	—	—	224	—	—	224
平均		—	—		—	—		100	—	—	183	—	—	149

出所: E. V. II, p. 149-150.

なお、Bogo Kidoel と、Mritjan の1913年製の借地料は、1915年のものである。

そして、先述のように物価上昇が大戦末期ごろから急激になったことを考えるならば、糖業地帯の農民経済はその頃から急に悪化したと考えられるのである。それゆえに、この頃から糖業に対するストライキなどの闘争が始まるのであるが、同時にこの時期は、戦後の景気が回復する時期でもあった。その裏付けがあったからこそ、糖業も政府も農民の要求にある程度は応じたのであったが、その程度は物

1910年代ジャワ糖業と農民経済（植村）

第10表 Djombang 県における物価、借地料動向

品 目	1913	1919	1920	1921	1922	1923	1924
モ ミ (ピコル)	f. 4.10	8.50	10.00	8.15	4.50	4.00	4.90
米 (")	8.60	17.50	19.50	17.50	11.25	10.00	—
トウモロコシ (100本)	0.35	1.00	0.90	0.80	0.57	0.42	0.57
カッサバ (ピコル)	0.39	2.55	3.50	0.95	0.85	1.75	1.75
甘 藷 (")	0.31	2.25	2.55	0.82	0.87	2.00	1.65
ココヤシ (100個)	4.50	—	12.00	5.50	5.50	5.00	—
(借地料)							
長期契約	f. 25~50	—	f. 35~75	f. 65~110	f. 68~90	f. 67~81	—
一年契約				f. 30~110	f. 51~58	f. 38~59	—
平均	f. 40	—	f. 70	—	—	—	f. 60

出所: E. V. II, p. 127~128.

価上昇をはるかに下回るものだったのである。
さて、最後に、以上の状況が当時の村落社会内部で如何なる意味を持ったかに関する E. V. 所載の住民の経済状況についての記事を検討しておきたい。即ち、プラマン県に関して E. V. は、一般的に経済状況を述べることは困難であり、いくつかの階層に分けて論じる必要があるとして、住民をクリーと農民に大別し、後者を更に小農（農業だけでは生計維持が出来ない階層の農民）、中農（家族を養うのに必要な

だけの食糧を生産する農民層）、上農（家族が消費する量以上に生産する農民層）に分ける。そして、クリーは、二〇年ごろに経済状態が悪くなったが、糖業で働く場合にはとくにそうである。その賃金上昇は生活必需品の値上りにはるかに及ばないのである。二四年に状況は好転し、糖業の支払う賃金は一四年段階と同じ購買力を持つに至った。住民相互で支払う賃金の購買力は、一四年よりも上昇した。次に、小農は、クリーについて述べたのと同じと言えるが、彼らが食糧の一部分を自給している分だけましである。ただし、糖業に土地を貸出している場合には状況はより悪くなる。中農については、糖業へ土地貸出を行なっ

第11表 Toempang 監督官管区における物価、賃金動向

品 目	価 格			指 数		
	1913	1920	1924	1913	1920	1924
モ ミ	f. 2.00	f. 6.50	f. 3.50	100	325	175
米	6.50	25.00	8.00	100	385	123
皮付トウモロコシ	1.50	11.00	4.00	100	733	266
(男子賃金)						
住民相互	25ct.	30ct.	30ct.	100	120	120
タバコ小屋での作業	35	45	45	100	129	129
糖 業	40	50	45	100	125	113
山地栽培	40	60	50	100	150	125
平均	35	46	42.5	100	131	121

出所: E. V. II, p. 138~139.

ていない限り、ほとんど経済状況に変化がみられない。最後に上農は、恐らく経済状態が前進したのである。この層の農民は雇用労働を用いて耕作を行なうのであるが、二〇年には生産物価格に比べて労賃がかなり低かったことが、その理由である。以上が、その要点である。⁷⁾

このように階層別に分けて経済状況を論じるといふ記述はトウン・パン監督官管区、クデイリ県についても、多少のニュアンスの違いはあるが、見られる。⁸⁾そしてこれらに共通する論点は、物価上昇は貧困農民層には不利に、富裕農民層には有利に作用したということであり、また、糖業への関与は没落要因としてとらえられている。

この議論では上農の糖業への土地貸出がないことが前提となっており、果してその前提が成り立つか否かといった問題もあるが、少くとも糖業で働くクーリー、即ち非占有農民や貧農、糖業に土地を貸出している中小農が不利であったことは納得できよう。これらの階層が糖業と関係する場合、多くは現金収入のために糖業に依存せざるをえない構造が背景にあり、実質借地料・賃金の低下の影響から逃れられないからである。次に上農層にとって有利であるとされる点について考えよう。もし彼らが糖業に土地を貸出している場合はどうであろうか。その場合、貸出は自らの再生産に必要な部分を越える部分について行なわれるため、もともと中小農の場合より有利な条件のことが多く、¹⁰⁾また実質借地料が低下しても何らかの代替措置をとりうる可能性が高いと思われるの

で、それほど損失を被るとは考えにくい。少くとも、糖業へ土地を貸出したために没落することはなさそうである。それでは、ここで前提とされているように糖業と関係していない場合はどうか。この場合、果して彼らが、ここで言われているように賃労働を用いて商業的農業を展開しているのか、それとも従来からの現物地代による刈分小作にたよっているのかで、条件が大きく変わつてこよう。たしかに一部地域では、一〇年代終りの時期において、刈分小作が消滅し賃労働雇用へと変つていったという調査報告もあるが、¹¹⁾果して一般の傾向なのか否かは今後の検討課題であろう。

以上のようにこの議論には若干の問題点もあるが、階層別に分ける視点を導入したことにより、少くとも物価上昇と実質借地料、賃金の下降が下層農民により厳しい影響を与えたことを示唆した点は評価されてもよい。今後、ジャワの農民層分解を検討する上で、その一要因として考慮されるべき点であろう。

註(1) E. V. I., p. 85 所載の米価指数は若干異っており、左の通りである(付表3)。ただし、全体の傾向は同じである。

(2) *ibid.*, p. 87 を参照。

(3) K. V. 1924, bijlage Z.

(4) 一九二四～二五年の時期における住民各階層の家計を調査したデータを集めて整理した Boeke, J. H., "Inlandsche budgetten," (*Koloniale Studien*, 1926 D) p. 229～331 及び

付表 3

年	指数
1913	100
1918	141
1919	162
1920	203
1921	178
1922	142
1923	128
1924	143

貧困層など家計支出に占める主食費(米やトウモロコシなどの購入に充てる部分)の割合が大きいようである。

(5) E. V. II には、ここに挙げた四地域以外に、ポンドウォン県(ブスキ州)のデータも掲載しているが、掲げられたデータの不備なることや、紙幅の関係から省略した。

(6) 実際、最低借地料を決定するにあたって設定された平均ミニ市場価格と現実のミニ価格とに差がありすぎ、最低借地料が低すぎるので、この点を考慮してその引上げを実施すべきであるという内容の通達が、一九一九年四月及び二〇〇二年七月の二度に亘って地方行政首長宛の内務省長官廻状という形式で出されている。詳細は *Handboek*, p. 59~61 参照。

(7) E. V. II, p. 96.

(8) トゥンバンに ついては *ibid.*, p. 139~140. クデイリについては p. 152 を参照のこと。

(9) この点については、拙稿「糖業、プランテーションとジャワ農村社会」(『史料』六一―三、一九七八)を参照。

(10) 大土地所有者が糖業へ土地貸出する場合の有利さについては、拙稿「糖業、プランテーションとブスキ農村社会」(『史料』六六―二、一九八三)を参照。

(11) モジョクトルトに ついての調査報告 “Verslag van een dienstreis naar de afdeling Modjokerto,” (*Laporan-Laporan Desa*, 1974, Jakarta. 所収) p. 6~7 を参照。

おわりに

小論では、一九一〇年代ジャワ糖業の変化と、糖業が農民に支払う借地料、賃金の変化を追ってきた。第一次大戦勃発の影響は、当初、必ずしも糖業の状況を悪化させず、大戦末期の船腹不足がはじめてジャワ糖業に大きな不況をもたらすのである。次いで、戦後好景気、二〇〇年不況と、糖業をめぐる状況は大きく変化するのであるが、借地料や賃金は必ずしもこれに連動して変化したわけではない。むしろ、一〇年代後半の名目額は一貫して上昇傾向にあった。しかし、とくに一八年末ごろから物価が急騰し、その上昇率が借地料や賃金の上昇率を大きく上回ったことにより、このころから農民経済は急激に状況が悪化した。二〇〇年はそのピークであり、それゆえにストライキの激化といった状況が見られたのである。小論では、こうした農民の実質収入の減小の意味について、当時の農村社会経済構造の変動の中に位置づけて、農民層分解論の立場から具体的に検討するつもりであったが、適当な史料が手に入らず果せなかつた。いずれ、稿を改めて検討したいと思う。

(省略記号)

V. H. *Verslag omtrent Handel, Nijverheid en Landbouw van Nederlandsch-Indië gedurende...* Batavia

K. V. *Kolonial Verslag*

A. S. *Archief voor de Suikerindustrie in Nederlandsch-Indië*

E. V. *Verslag van den Economischen Toestand der Inlandsche Bevolking 1924* (広島大学)

The sugar industry and the peasant economy in Java in 1910s

by Yasuo Uemura

In this paper we examine the economic conditions of the Sugar plantations and their influences on the peasants' economy in Java in 1910s. After breaking out of the world war I there continued a favourable time for them for about 2 years, but since the end of 1916 the situation became seriously worse because the want of shipping hinderd the export. Then came the after war boom and Java-sugar was exported extensively at the very high prices which continued to the middle of 1920, when suddenly came slump.

The levels of the rents on wages which the sugar plantations payed to the peasants, however, didn't necessarily reflect the above-mentioned situations directly. Generally speaking, nominal value of them became higher throughout the latter half of 1910s.

But when we examine the real value of them, they declined seriously because of the speedy rise of the cost of living since 1918, which reached its peak in 1920. And these situations were thought to be severere for the unpossessed on small-scale peasants than for the large-scale peasants because the former had to rely on the sugar plantations more than the latter.